

陸前高田市地域おこし協力隊 募集要領

(黒崎温泉利用促進分野)

1 募集背景

陸前高田市は、岩手県の南東部に位置し、三陸海岸の特徴でもあるリアス式海岸と海・山・川がある自然豊かなまちですが、平成23年3月に発災した東日本大震災によって、甚大な被害を受けました。14年目を迎えた現在、復興工事は終了したものの、新たなまちづくりは引き続き行われています。

黒崎温泉保養センターは、平成16年4月に開館した市の指定管理施設です。男女別の浴場と休憩室、食堂を備え、温泉に入りながら太平洋の雄大な水平線や三陸海岸特有の荒波を臨むことができる、日帰り温泉施設です。年別の入込数は直近の令和5年が約35,000人となっており、震災前の平成22年の約54,000人から大幅に減少している状況です。

地域住民に愛されるアットホームな憩いの場となっていますが、地域の高齢化も相まって利用者数が増えない状況です。また、観光ニーズが多様化する中で、景観や海の幸を活かした新たな誘客の対応をすることが難しいという課題があります。

本市では、黒崎温泉の魅力創出、発信と黒崎温泉を活用した観光施策、食堂施設での三陸海産物の提供等を推進し、新規利用者の誘客と新たな観光スポットとして交流人口の獲得を目指し、地域おこし協力隊を募集します。

2 活動のテーマ

黒崎温泉企業組合は、温泉施設の運営と地方の魅力づくり、地域雇用の創出を目的に発足されました。温泉施設の運営だけでなく、食堂の経営も行っており、地元産の海産物を使用した食事を目的に訪れる利用者も多いです。最大28名乗りの無料送迎バスもあり、利用者に寄り添った温泉経営をしています。黒崎温泉の利用者増加と観光スポットとしての役割を担えるよう、日々の運営と魅力発信を行っています。

活動のテーマは「三陸の自然環境を最大限活かした温泉施設の活性化」です。景観を活かしSNSを中心とした魅力発信を行うほか、豊富な魚介類を活かした食堂メニューの調理・開発、土産品販売コーナーの充実化に取り組んでいただきます。

市内には、年間約60万人の来場者がある「道の駅高田松原」や、東日本大震災から防災減災を学ぶ「東日本大震災津波伝承館」、令和5年9月にオープンしたスノーピーク直営キャンプ場などの魅力的な施設が存在しております。これら既存施設と連携し、魅力創出による誘客促進が活動の中心となります。

3 活動の内容

(1) 三陸の自然環境を最大限活かした温泉施設の活性化に関する業務

- ア 三陸の自然環境を活かした食堂メニューの提供・開発
- イ 自然環境や施設設備を活かした体験メニューの開発
- ウ 施設利用者増加のための企画と実践

- エ SNS活用、メディア広告等による情報の発信
(SNS発信は週1回以上を目標とする)
- オ 土産品販売コーナーの充実化

(2) スタッフ業務

- ア 施設管理業務
- イ 受付・清掃業務
- ウ 食堂での調理配膳業務
- エ 送迎バス運転業務(有資格者の場合に限る)

4 募集人員

1名

5 求める人材像について

- (1) 「観光を通じ、関わる人を幸せにし、持続可能なまちづくりに寄与する」という理念に共感し、他の職員等と協力しながら市内のステークホルダーとチームをつくって行動していくことができる方
- (2) 陸前高田市、黒崎温泉企業組合の組合員、地域住民や各種関係者及び移住検討者との関係性を構築するコーディネートを担ってもらうため、コミュニケーション能力の高い方
- (3) 自ら戦略を立て、関係者と協働しつつ、着実に事業を前進させていける行動力を持つ方
- (4) 他の観光施策先進地との情報交換や連携などを積極的に推進し、本市にあった観光振興・域内消費額の向上に資する事業提案をするなど、共に組織を育てる強い意志を持つ方

6 募集条件

- (1) 年齢
令和6年4月1日現在、概ね20歳以上45歳未満の方
- (2) 性別
問いません
- (3) 経験
問いません(ただし、意欲のある方)
- (4) 応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、陸前高田市内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
 - ※ 三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県をいう。都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域をいう。
 - ※ 住民票上の住所ごとに詳細な要件がありますので、事前にお問い合わせください。
- (5) 令和6年4月1日現在、普通自動車運転免許を取得している方(AT限定可)
- (6) パソコンを日常的に使用していて、一般的な操作(ワード、エクセル、パワーポイント、SNS等)を行っての業務が可能な方
- (7) 任期終了後に本市に定住する意欲がある方

7 活動地域

陸前高田市内全域（必要に応じて、市外での活動も行います）

8 着任予定

令和6年4月1日以降

状況等により、着任時期は調整可能です。

9 活動時間

週40時間以内（週5日勤務）とします。ただし、活動時間帯は、活動内容によって変動します。

10 雇用形態・期間

(1) 黒崎温泉企業組合における有期契約従業員（最大3年間）の雇用予定とし、市長が委嘱します。

(2) 委嘱期間は、任命日から令和7年3月31日までの予定です。

※ 委嘱期間終了時には、年度ごとに更新を行い、委嘱の最長期間を3年とします。

11 賃金等

報酬は、月額233,000円（賞与なし）とします。

※ 社会保険料等を控除します。また、家族手当等はありません。

12 待遇・福利厚生

(1) 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。

(2) 黒崎温泉企業組合の規定に基づき、家賃の一部を補助します。

※ ただし、転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。

※ 故意又は過失により住居を損傷したときの修理などは自己負担となります。

※ 市内の貸家（アパート）等の賃貸につきましては、ご相談ください。

(3) 活動車両を準備します。

(4) 活動に関連して出張する場合は、黒崎温泉企業組合の規程に基づき、旅費を支給します。

(5) 活動に使用するパソコン等事務機器を貸与します。

(6) 活動に必要な消耗品等は、予算の範囲内で支給します。

(7) 施設定休日は水曜日（祝日及び特別な場合を除く）です。休日は原則週休2日としますが、勤務の都合で休日を振り替えることもあります。

※ シフト制勤務のため、土日祝日のほか、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆時の勤務があります。

(8) 有給休暇は、別途、黒崎温泉企業組合の規程によります。

13 応募手続

(1) 募集期間

随時

※ 応募があり次第選考を行います。採用が決定した場合は、募集を中止しますのでご了承ください。

(2) 提出書類

応募用紙（別紙様式1）、活動目標（別紙様式2）、住民票謄本及び身分証明書（免許証等）の写し

※ 応募用紙（別紙様式1）及び活動目標（別紙様式2）は市ホームページから用紙をダウンロードし、使用してください。

URL <https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/soshiki/kankokoryuka/teijukoryugakari/1/5755.html>

(3) 提出先

陸前高田市地域振興部観光交流課 定住交流係

〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野 100 番地

14 選考方法

(1) 一次選考（書類選考）

書類選考の上、受付後1週間を目途に選考結果を文書で発送します。

(2) 二次選考（プレゼンテーション及び質疑応答）

一次選考合格者を対象に、プレゼンテーション及び質疑応答をリモートで行う予定です。詳細（日時、内容等）は、一次選考結果に併せ、合格者へお知らせします。

(3) 二次選考結果の通知

二次選考受験者全員に選考後1週間を目途に結果を通知します。

※ 選考の経過及び結果の問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

15 問い合わせ先

陸前高田市地域振興部観光交流課 定住交流係

住所 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野 100 番地

電話 0192-54-2111（内線 413）

FAX 0192-54-3888

メール kankou@city.rikuzentakata.iwate.jp